

過労死半数 専門・管理職

20年版白書 自殺者6割受診せず

過労死・過労自殺の現状
や国が進める防止対策をま
とめた2020年版「過労

死等防止対策白書」の概要
が24日、判明した。15、16
年度に仕事の原因の精神障

害で自殺、労災認定された

人の職種を分析した結果を
掲載。専門・技術職と管理
職で全体の5割超を占め
た。また、自殺する前に医
療機関を受診していなかつ
た人も6割に上った。白書
は10月に閣議決定される見

通し。

白書の概要によると、15、
16年度に過労自殺で労災認
定された1677人を調査し
たところ、研究者やエンジ
ニアなどの「専門的・技術
的職業従事者」が67人、企
業の課長などの「管理的職
業従事者」が25人だった。
その他は事務従事者が24
人、販売従事者が18人など
だった。

1677人のうち60・5%
の1011人は、自殺する前
に医療機関の受診歴がなか
った。

また、10、17年度、業務
に起因する脳・心臓疾患に
なったケース計2280件
を分析した結果、発症前6
カ月の負荷要因として労働
時間以外で「拘束時間の長

い勤務」「交代勤務・深夜
勤務」などが多かったこと
も分かった。過労死や過労
自殺による労災認定件数は
10、19年度、ほぼ横ばいだ
った。

国は対策方針をまとめた
過労死防止対策大綱で、1
週間の労働時間が60時間以
上となる従業員割合を
「20年までに5%以下」と
する目標を掲げている。近
年は減少傾向にあるが、19
年はまだ6・4%だった。

厚生労働省が民間企業に
委託、実施したアンケート
では、労働者の多くが過重
労働防止に向け「人員を増
やす」などの対策を求めた
が、企業側から「人員不足
のため対策を取ることが難
しい」といった意見が出た。